

## ＴＰＰ交渉から直ちに撤退することを求める意見書

日本政府は本年7月23日、マレーシアで開催された第18回ＴＰＰ交渉会合に正式に参加し、秘密保護に関する書簡を関係国と交換した。そして、交渉中の条文や関係国の提案内容と関連文書など、交渉に関する情報については、秘密保持協定発効後、一定の期間秘密扱いとされることになった。このため、安倍首相の「国民への情報提供については、今後とも公開できることは状況の進展に応じてしっかりと国民の皆様提供してまいります」との国会答弁や、平成25年4月衆参農林水産委員会の決議などが担保できなくなっている。また、去る12月7日から10日にかけてシンガポールで開催されたＴＰＰ交渉の閣僚会議は、アメリカの強行姿勢に各国が反発し、目標とされた年内妥結を断念する結果となった。

そもそもＴＰＰは、関税・非関税障壁の撤廃が大前提であるため、食料自給の確保や安全性、混合診療の全面解禁や医療機関経営への営利企業の参入、公共事業への外国企業の参加による地元企業優先の撤廃、不平等なＩＳＤ条項の締結など、国民生活と地域経済に大きな影響を与えることが明らかである。アメリカの多国籍企業の利益拡大を目的に、同国の経済ルールを日本に押しつけるとともに、日本国内でも一部の多国籍企業のみが利益を得る条約である。

「平成の不平等協定」とも言われているＴＰＰは、第1次産業を基幹産業とする庄原市経済にも壊滅的な打撃を与え、過疎と高齢化に直面しながらも、地域産業・地域経済の活性化に取り組んでいる庄原市の努力は打ち砕かれ、甚大な痛みを伴うことは明白である。

よって、国におかれては、関税撤廃を大原則とし、農産品「重要5項目」の聖域すら関係国から認められないＴＰＰ交渉から直ちに撤退されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月20日

広島県庄原市議会